

長洲町教育委員会会議録

会議録	平成30年度 第14回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成31年1月28日(月) 午前9時		
招集場所	長洲町役場 3階 第1委員会室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、教育長職務代理者 坂本裕文、 隈部寿命委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	学校教育課長 松林智之
		生涯学習課	生涯学習課長 藤井 司
欠席者	田中伏美委員		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	協議第11号	平成31年度 教育方針(案)について (生涯学習課・学校教育課)
第 4	報告第33号	平成31年1月校長会について (学校教育課)
第 5	報告第34号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

開会（午前9時00分）

（事務局）

皆さまおはようございます。ただいまから、第14回長洲町教育委員会議を開催いたします。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

（戸越 教育長）

はい。おはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。なお、日程番号の第6、報告第34号につきましては、個人情報が含まれる案件ですので、非公開としますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（戸越 教育長）

日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（戸越 教育長）

日程番号第2、会議録署名委員の指名について、坂本委員を指名します。

（坂本 委員）

はい、お受けいたします。

（戸越 教育長）

日程番号第3、協議第11号について、事務局から説明をお願いします。

（協議第11号 学校教育課長説明）

（戸越 教育長）

平成31年度重点努力事項の9番目に指導主事、審議委員。指導主事については学校教育論、審議委員については生涯学習を中心として学校教育への指導助言ができるような立場でというのを導入したい。導入準備と。実際は32年度から配置ができるような形を、そのために来年度議会に承認していただいて、32年度から予算を確実につけていただけるような1年にしたい。特に人材確保が大きな部分になるので32年度の人事は年度当初から始まる。指導主事については現役の教頭、審議員については退職校長を考えている。

特に指導主事に現役の教頭を配置させていただけるというのであれば、事務所の方にも県の事務所にもふわしい人選をしていただくためにも31年度の当初から町内、長洲町の方で議会に理解していただいて、予算を確実につけるというようなお墨付きをしていたかないと、9月には本格的に動いていく。なので、この項目を入れておいた方がいいのかと思って、提案をさせていただきたい。

（松林 学校教育課長）

教育長がおっしゃるように32年度から導入で、来年が準備期間となりますので、項目としては教育委員会組織の見直し等となります。

（坂本 職務代理者）

見出しをどういう項目にしたらよいか。

(戸越 教育長)

そこは考えて出さないといけない。実際1千万を若干超えるのではないかと思う。教頭クラスを1名、町の役職になるので教頭で貰っていた時の給料よりは安くなると思うが、ただ現場に戻った時はその分が保証されて現場復帰ができる形になる。課長補佐二人が、当面いくつか視察していきながら、長洲町にあった規約等を作っていかななくては行けないが、近隣の指導主事を入れているところに研修に行き準備をしていきたい。それを含めてご検討をお願いしたい。

(松林 学校教育課長)

人員配置の件もありますが、教育委員会の組織機構の中で、来年度から学校教育課と生涯学習課が一緒のフロアで、同じ場所でのことを考えています。来年度は難しいということで32年度から教育委員会として一つの場所で業務をやっていくということで組織機構にも出しています。そちらの方も一緒に考えていきます。

(戸越 教育長)

捕捉します。町長から下に降りた一般行政には色々な課がある。年度当初にここにきて学校教育課と社会教育課を見ると一般行政の中の課にしか感じられなかった。教育委員会は教育行政として一般行政と並行して町の中に組織されている。教育に関して同等の立場で、町の教育に対してしっかりとやっていく、それが教育委員会というのが名ばかりで教育委員会の中に学校教育課と生涯学習課がある。両課長がいて辞令も教育委員会に出向という辞令をもらっているのではないか。だから、教育委員会の制度が変わりました。教育長をトップにしてその中で仕事をしなくては行けない立場。教育長に伺いを立てないといけない。そういう意味で教育長という立場は非常に重いと思う。ところが今の状態は一般行政の中の一つ。なので、ここでタブレットの問題等に関して議論されてあげられるが通らない。そういうことがあって教育委員会とは何か、長洲町はどういうふうに考えているかわからないというままで今まで来ている。その意識が変わっていかないと体制が変わっても長洲町の教育の充実のためにこうするというのをぶれないで突き進んでいくようなものでないと教育行政は成り立たない。そこを変えていかないと私には思っている。そういう意味で32年度から同じフロアに教育長の目の届くところに。アドバイスがいつでもできるような環境で思い切って仕事ができるように同じフロアで職員もお互いに同じ教育という立場で思いあたりしていける職場で仕事をさせていただいた方がより充実していくと思う。そういう中で手を付けられるところから手を付けていけるといいと感じた。そして、もっと学校教育を充実させるために指導主事制を入れるとより教育委員会の思いが伝わるし学校の課題が見えてきて、学校現場で先生方に指導助言ができる。職員も仕事がやりやすい環境を作っていきたい。この指導主事と社教主事については昨年5月に直談判して予算化のOKをいただいている。今年度からでも、という意見もあったが、それなりの人選が必要、議会も簡単にはいかないだろうということで、しっかりとした準備をする期間を設けた方がいいだろうということであえて32年度実施というところになっている。町長には教育事務所の所長にも話してあると言ってある。そういうところの状況をお話しして検討をしていただきたい。

(隈部 委員)

元々教育方針に重点事項が全くなくてとても読みにくくて当たり障りのない内容で、充実、整備、適正化などの抽象用語が散乱するものだったので、これから何を読み取って、どうするのが気になっていた。なかなか変えようがないと思う。ただ、私たちがこれを熟議して、中身を変えるということまで踏み込めない。そのジレンマがずっとある。指導主事とかそういった方が入ってこれられない限りよくはならないと思うので、それは非常に重要なことかなと思う。

それと、この中で言うならば、去年、生涯学習課としての社会教育の取り組みは何かないのか。ということでとりあえず6番入れようとなった。これが妥当かどうかわからないけど、社会教育としてのテーマが何もないのがおかしい。長洲の教育として全部があって、学校教育と生涯学習が同じ比重で盛り込むべきもの。6番ははずして、学校教育としてどうするか、社会教育としてどうするかをきちっと同じ比率でいれないといけないのでは。

それからもう1つ、重点事項の1つ1つに対しての思いが何もないので、例えば英語教育の充実といっても、充実を否定する人は誰もいない。1年度は英語教育をどう充実するのか、という思いを入れていかないと。道徳の実践も何の実践かわからない。コミュニティ・スクールも設置、運営はどうするのか、主体性をはぐくむ子供たちを地域と学校が共同して進めていく、そうしてどういう子供にするというような、そういったことが31年度のテーマ。というように1つ1つに思いを入れていかないと、これには何の重みもない。気持ちも込められていない。というのを毎回言っている。文面を見てもなんとも思わない。これが各学校に行くわけですよね。これを見ている人は誰もいないと思う。この重点目標を意識している人は学校に誰もいないと思う。指導主事とかそういう人がいないと無理なのかもしれないけど。これをチェックしろと言われてもできない。去年も一昨年も同じだったけど。どうするかを考えないと。

(戸越 委員)

確かに隈部委員がおっしゃる通りです。教育委員会そのものは生涯学習が基盤にあると思う。生まれてから死ぬまでの教育が生涯学習。その中の学校教育は9か年間、その9か年間の充実が大事というのはわかりきっている。7割が生涯学習が出てきて、学校教育は3割ぐらい。そのくらい教育委員会は生涯学習をどうするか、生涯体育をどうするか、その辺のところを前面に力強く出てないといけないと思う。一般的に教育長＝学校教育、しかし本当はそうではない、そういうふうに思っていたらとんでもない話で、お客さんの社会的に社会教育の仕事をしてはいけない。そういう発想しかない。

(隈部 委員)

社会教育委員会というのがあるが、何もできていない。たぶん。

(徳田 委員)

委員さんもしたいという気持ちはあるようだが、実際はすることがない。

(戸越 教育長)

どういうふうにしたら読みたいと思いますか。ページ数も減らしますか。

(隈部 委員)

学校規模の適正のところも後ろに何も書いてないから、これは今はいらぬのでは。私が言いたいのはこれを熟議しないと書けない。みんなで集まって合宿でもして、どう

なんだと一から考えて、みんなで合意して項目を決めて、それだけであれば私は OK。

(戸越 教育長)

31 年度の重点事項をどうするかというところですよ。31 年度の重点事項をどう取り組んでいくかというところを明記する。

(隈部 委員)

そうなるとう棚卸が必要。

(戸越 教育長)

そうですね。この部分はベースになるものであって表に出なくてもいいかなと。何かあった時にベースはこう考えているということがいい。読んでいくと一般的なことが書いてあるの。その中で活用する、理解してもらって現場で頑張ってもらう、そのためにいつでも手元に置いておきたいというようなものを 1 ページか 2 ページでまとめていった方がより、委員会としての、町としての気持ちが伝わっていくだろうと思う。できれば教育委員さんになっていただいているので合宿とまでは言いませんが、熟議の時間を取っていただけるといいのですが。まだ時間はありますので。

(松林 学校教育課長)

項目が多いのでわかりにくいものもあります。努力事項の方も内容が具体的にわかりにくい面があります。もう少し、ポイントを押さえる必要があるのかなと感じています。

例えば、英語教育だと小学校の英語教育の工夫改善とか子供たちがわかりやすいように何を改善する必要があるのか。英検も今年度から始まりましたが、来年度も継続して実施して子供たちの効果をどのようにして見ていくのか。というところが充実に含まれます。抽象的であるというのであればもう少しポイントを絞って記述したいと思いますが。

(坂本 職務代理者)

31 年度はこうしますという具体的な対策を入れておけばわかりやすいのではないかな。

(隈部 委員)

道徳に関しても学校で子どもたちが受ける道徳が、家庭に持ち込まれて家庭の中で同じテーマで家族で話そうという運動を生涯学習課として起こしましょうというようなものを入れたい。英語も家で英語を使いましょうみたいな。

(徳田 委員)

英語は充実していると思う。形は作っていただいているので、イメージ図とかがあるとわかりやすいのかな。

(松林 学校教育課長)

もう少し簡潔に絞った方がいいですか。

(隈部 委員)

絞ることに意味があるのではない。大事なことを優先順位をつけていけばいい。

(坂本職務代理者)

重点にしたら対策に予算化が必要になってくる部分も出てくる。重点的にするならきちんと予算を確保する、という前提のもとに。

(隈部 委員)

そういう流れになっていない。7 番の項目は去年はなかった。前教育長が先生たちの業

務に関する話はこの範疇ではないと言われたのを、入れてくださいと言って入れてもらった。それが子供たちに大きな影響を及ぼしてくる。

(松林 学校教育課長)

また別に時間を取って見直します。

(戸越教育長)

町長の方針に対して必要な書類なので、こういう項目をあげて今年度の町長方針の中でピックアップしてされるのであればこれで文言を修正して出しておいて、実際これをさらに検討して新しく作るというふうにしてもいい。

(戸越 教育長)

他にありませんか。なければ、この件に関しては、終わります。

次に行きます。

日程番号第 4、報告第 33 号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第 33 号 学校教育課長説明)

－ 報告第 33 号については、個人情報保護の観点から非公開 －

(戸越 教育長)

日程番号第 5、報告第 34 号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第 34 号 学校教育課長説明)

－ 報告第 34 号については、個人情報保護の観点から非公開 －

(戸越 教育長)

他にありませんか。なければこの件について終わります。

これで全ての日程を終了します。第 14 回長洲町教育委員会会議を終了します。大変お疲れさまでした。

閉会 (午前 12 時 5 分)